

リーブラ便り

2013年2月号 VOL. 43



リーブラのマークは、「男女平等」の願いをこめた「てんびん座（リーブラ）」をモチーフにしています。

目次

1. リーブラフェスティバル2013が開催されました。
 2. 平成25年度リーブラ 休館日のお知らせ
 3. 平成25年度団体育成事業・活動助成事業 採用者について
 4. 男女共同参画週間記念フォーラム2013
 5. 講座報告（リーブラ主催講座）
 6. 運営協議会
 7. リーブラ相談室～心のサポートルーム便り
 8. 男女平等参画情報
- ★ 別紙 2月の新着図書のご紹介



リーブラフェスティバル
正面入口ゲート

1. リーブラフェスティバル2013が開催されました

●2日間で970人がご来場

2月9日（土）、10日（日）の2日間にわたり開催されたリーブラフェスティバル2013は、出展団体の皆さん、ご来場いただいた区民の皆さんのご協力もあり、盛況のうちに無事終了いたしました。

2日間にわたる来場者数は、合計で970人。前年よりも多くの区民の皆さんに足をお運びいただきました。本当にありがとうございました。

今回のリーブラ便りでは、当日の盛り上がりをはできるだけ多くの方に分かりやすくお伝えたく、写真を中心に当日の雰囲気をお伝えいたします。



●実行委員会形式での実施

このイベントは、区民の皆さんが中心となって組織された実行委員会が、展示・料理・ホールの各部会を担当し、昨年8月頃から約半年に渉って準備を進めてきたものです。実行委員の皆さん、大変お疲れ様でした。

2日間にわたり盛り上がったフェスティバルの様子を中面でご紹介します →

2. 平成25年度 リーブラ・休館日のお知らせ

港区立男女平等参画センターの、平成25（2013）年度の休館日は、右記の通りとなります。

休館日は、建物全体が閉館となり、館内清掃や施設設備の一斉点検を行うために、建物内に立ち入ることができません。あらかじめご了解くださいますようお願いいたします。

また、施設の予約や支払期間等と右記休館日が重なる場合の窓口対応等については、当館受付にご確認いただきますようお願い申し上げます。

平成25年度 リーブラ 休館日一覧

平成25年	4月 7日（日）
	8月 4日（日）
	8月18日（日）
	9月 8日（日）
	12月29・30・31日（年末）
平成26年	1月1・2・3日（年始）
	2月 2日（日）
	2月16日（日）

掲載した講座などのくわしい情報は、ホームページで。

リーブ

検索

1. リープラフェスティバル2013 開催のご報告 (前ページから続く)



お昼に間に合うように、調理中！



飲食スペースもこの盛り上がり！
団体が提供した料理は完売しました！

展示部では、洋裁・手工芸品・押し花絵画・創作和紙絵・習字、ステンドグラスなど数多くの作品が展示・販売されました。また日頃の活動内容を紹介する展示も行なわれました。



1階の受付の様子



体験！織機でパープルリボンづくり



展示作品は「熟練の技」が光ってます！



ホール部では、音楽演奏・ダンス・着付け・劇など、さまざまな団体の日頃の活動の成果が発表されました！

3. 平成25年度団体育成事業・活動助成事業 採用者について

平成25年度に助成事業として実施する、リープラの団体育成事業と活動助成事業について、審査の結果、以下の個人・団体を採用者として決定いたしましたのでお知らせいたします。

●団体育成事業● (2企画/応募5企画)

日本トラウマ・サバイバーズユニオン
ワー育.jp (わーいくどっとじゃいびー)

●活動助成事業● (5企画/応募10企画)

みなと21：女の議会
ワーキングマザーサロン港区
江尻 智行 さん
玉利 かおる さん
中島 佳世 さん

現在、採用された個人・団体の皆さんと事務局にて個別に打合せを進めております。次年度の開催については、詳細が決まり次第、お知らせいたします。さまざまなテーマを取り上げた区民の皆さんの企画・活動にご期待下さい。

4. 男女共同参画週間記念フォーラム2013について

●企画の応募状況について

2013年の男女共同参画週間記念フォーラムは、日程が6月29日(土)、30日(日)に決まり、団体企画の応募が2月11日に締め切られました。

企画は、11件の応募があり、3月初旬に審査会が行われ、実施する企画が決まる予定です。

●主講演(6/29・土開催)について

6月29日午後の主講演の講師が決まりました。
【講師】東北大学教授 沼崎一郎さん、ホッピービバレッジ株式会社代表取締役社長の石渡美奈さんの2名です。

【テーマ】「自分らしく生き、働くために」
沼崎さんの専門領域は、DV(ドメスティック・バイオレンス)、ジェンダー、男性学です。

石渡さんは、ホッピービバレッジ株式会社の経営を跡取り娘として引き継ぎ、落ち込んでいた会社の売上げを4倍に回復させた方です。

それぞれのお立場からの講演と、講師お二人の対談を開催します。

ぜひふるってご参加ください！

5. 講座報告（リーブラ主催講座）

「著者が語る話題の本」講座

〈特別編 酒井啓子さんと作る／食べるイラク料理〉

- 実施日：平成24年12月1日（土）
- 参加人数：23名
- 講師：酒井啓子さん



左：パーミヤ（オクラのトマトシチュー）

右：マクルーバ（イラク風炊き込みご飯）

イラク政治の研究者酒井啓子さんから、著書『イラクは食べる一革命と日常の風景』に出てくるパーミヤとマクルーバの作り方を教わり、煮込んでいる時間にイラクの現代の状況について聞き、最後に食べるという盛りだくさんの講座でした。

なかなか知ることのできないイラクの歴史的背景や女性の状況について話を聞き、イラク料理を食べ、「大変おいしく楽しかったです。イラクについてのお話もとてもためになりました。イラクが平和でありますように」という感想のように、楽しく、おいしく、かつ専門性の高い知識に触れ、参加者のみなさんも大満足でした。

ふらっとリーブラ12月

しゃべり場「私の大切なマンガ あなたの大切なマンガ～伝えたい、遺したい思い～」



リーブラ図書資料室所蔵のマンガとしゃべり場ファシリテーターの町田さんのおすすめマンガ数百冊を展示し、利用者の方が自由に手に取れるようにしました。

- 実施日：（展示）平成24年12月11日（火）～12月17日（月）、（しゃべり場）12月15日（土）
- 参加人数（展示）33名、（しゃべり場）6名
- ファシリテーター（しゃべり場）：町田美千代さん

しゃべり場では、参加者の方それぞれが好きな女性マンガ家やマンガとの出会いについて話しました。社会や家庭の中にある性別役割分担や性規範に違和感や疎外感を覚えていた参加者が、直接的・間接的にジェンダーやセクシュアリティをテーマとした女性マンガ家の作品に引かれ、価値観を変えたり、勇気をもらったりしたことなどが話題となりました。

展示の感想でも「女性の感性で描かれるマンガは様々な場面で男女平等、差別の問題を感じさせてくれると思いました。もっと読みたいと思います」「自分では選ばない、思いもよらないマンガがたくさんあって、とても楽しい」などがありました。リーブラの図書資料室には、さまざまなテーマを取り上げたマンガがありますので、みなさんどうぞ読んでみてください。

東日本大震災関連企画 映画上映会 我謝京子監督作品

『311：ここに生きる-In The Moment-』

- 実施日：平成25年1月19日（土）
- 参加人数：17名

ドキュメンタリー映画監督であり、ロイター社ニュースアンカーでもある我謝京子さんが、東北の被災地に住む女性たちや阪神淡路大震災で被災した女性の現在を撮ったドキュメンタリーを上映しました。

被災者の方それぞれの状況や思いを丁寧に撮った映像と、「震災を風化させてはいけない そのために自分は何ができるのか、ひとりひとりがいま考える時」という監督の言葉を、映画を観た方がしっかりと受け止め、「被災された普通の人々を静かに見つめる作品を見せていただき、その取り組みに敬意を表します」、「綺麗ごとでない震災の現実、現在の状況、これから私たちに何ができるか、何が必要か、考える1つのきっかけとなりました」、「何かにつなげたい」などの感想が寄せられました。

当日は会場前に、リーブラ図書資料室所蔵の東日本大震災関連書籍・DVDを展示しました。女性の視点からの被災者支援報告書や、東日本大震災をテーマにした女性たちの小説や作品に多くの方が関心を持ち、熱心に見ていらっしゃいました。

東日本大震災からもうすぐ2年が経とうとしていますが、さまざまな課題が残る被災地の状況を踏まえ、一人ひとりの被災者の心のケアを大切にするような事業をリーブラでは実施していくつもりです。

港区主催・男女平等参画センター講演会

「女性&男性の視点で地域防災力アップ！」

- 講師：浅野 幸子 さん
（東京女学館大学 非常勤講師、港区防災会議委員）
- 日時：平成25年1月26日（土）10：00～12：15
- 参加人数：33名

港区防災会議の委員をつとめる他、自身の阪神・淡路大震災の経験から現在も研究や啓発活動を積極的に行われている浅野幸子さんをお招きしての講座となりました。

阪神・淡路だけでなく、東日本大震災の被災地で発生した様々な問題や事例を、教訓として活かすために防災・減災のために女性と男性それぞれの視点をあわせることの重要性を語っていただきました。

また、本講座では港区防災危機管理室・防災課より、港区内における最新のボーリング調査や分析結果を反映した被害想定状況を含めた資料も配布されました。区の取組や講座で使用した配布用の資料は、地域に住まう区民の皆さんにとって、万が一の状況に遭遇したときに役立つ情報が多く、講座満足度も高いものでした。



本講座で配布した資料を、リーブラで無料配布しています（先着順）。災害に備えるチェックリストや、災害発生時の液状化や震度予測マップなど、参考になる情報がたくさん記載されています。ぜひ、お手にとってご覧になってください。日頃の備えに活用できます！

6. 運営協議会についての報告

前回（平成24年11月・12月合併号）にて報告した後に、開催されてきたリーブラの運営協議会の内容について、報告いたします。

●平成25年1月21日（月）開催分

平成24年10月から12月までに開催した事業の報告、および確定した年度内実施事業の予定をご報告いたしました。

センター事務局からの振り返り点を踏まえ、委員の皆さんからより良い事業の実施や集客につながる広報などにつきご提案を頂きました。

また、リーブラフェスティバル2013、さらにフォーラム2013の進捗報告（企画の応募状況、審査会、プログラム・ポスターなど）も行いました。

●2月14日（木）開催分

フェスティバル2013の開催報告、フォーラム2013の進捗報告（主講演のテーマ、出展企画応募数・概要）につき、それぞれの催事の委員も兼務されている委員の方や、当日出展された委員の皆さんの意見交換を踏まえた報告となりました。

また、平成26年7月22日にオープン予定である複合施設移転に向けての今後のリーブラの方向性について、港区役所 総務部 総務課 人権・男女平等参画担当課長よりご説明をいただきました。



8. 男女平等参画情報 ～日本のお父さん・米国のお父さん～



「夫の育児への参画は、妻からの期待度に比例する？」そんな興味深い調査が発表されました。お茶の水女子大学『ジェンダー・格差センシティブな働き方と生活の調和』プロジェクトが、まとめた『男性のワーク・ライフ・バランスに関する調査～日米の比較の結果』です。妻から父親役割を期待されているかどうかの質問で、「妻から家事をすることを期待されている」「子どもの身の回りの世話をすることを期待されている」「子どものしつけや勉強を教えることを期待されている」で、米国では「そう思う・まあそう思う」と答えた人が約70%、日本では約50%でした。それと比例するかのように、父親の育児を問う箇所では、「子どもの着替え・身支度の世話をする」「子どものオムツ・トイレの世話をする」「子どもと遊ぶ」「子どもの勉強や習い事の面倒をみる」の項目で、米国では「毎日」「週に5～6回」「週に3～4回」「週に1～2回」の回答が約80%を占め、「全くしない」は約10%未満でした。一方、日本は同じ質問で「毎日」「週に5～6回」「週に3～4回」が約20～30%にとどまり、「週に1～2回」が約40～50%、「全くしない」が約10～20%でした。一見すると、妻からの期待度と、夫の育児への参画の度合いが比例しており、興味深い結果です。しかし、日本の父親が育児に参画できない理由は、それだけではないようです。「父親の通勤勤務時間の平均」の調査では、30歳～60代歳男性で、米国と比べ、日本の父親は1時間以上も長い通勤勤務時間となっています。家庭からの期待・働きかけと共に、企業におけるワーク・ライフ・バランスの理解と協力が必要と感じさせられます。

●休館日情報● 次の休館日は、4月7日（日）です。建物に入れません。あらかじめご了承下さい。



男女平等参画センター「リーブラ」3～5階

7. リーブラ相談室 心のサポートルーム便り

1999年、女子大生が元交際相手の雇った男から殺害された事件「桶川ストーカー事件」を契機に「ストーカー規正法」が制定されました。その後も神奈川県逗子市の事件や、被害女性の親族が殺害された長崎や長野の事件など、報道される事件は後を絶ちません。警視庁発表によると、2011年度東京都内で受理したストーカー被害の相談件数は、ストーカー規正法施行以降最多になったとのこと。事件により関心が高まり、相談する被害者が増えたと考えられます。被害が深刻になる前に、ひとりで悩まず、自宅の最寄の警察署に相談してください。リーブラでは、月1回弁護士による法律相談も開催しています。まずはお電話でお問合せ下さい。

【一般相談 開室日時】

火曜日 16:00～20:00

水曜日 10:00～16:00

金曜日 10:00～16:00

金曜日 18:00～21:00

※一般相談はどなたでもご利用できます。

女性弁護士による
法律相談（月1回）

<対象>
港区在住・在勤・在学の方で一般相談（面談）をご利用されている方。

☎ 03-3456-5771（相談室専用電話）

- ・相談は無料。秘密は厳守いたします。
- ・電話相談は直接お電話ください。面談は要予約。ご予約は相談室利用時間内に専用電話あてへ。
- ・法律相談ご利用は一般相談の面談後になります。面談の際、相談員にお尋ねください。

発行日：2013年2月20日